

平成24年度第2回

宮城県行政評価委員会政策評価部会

日 時：平成24年7月13日（金曜日）

午後1時から午後3時まで

場 所：宮城県行政庁舎9階 第1会議室

平成24年度第2回 宮城県行政評価委員会政策評価部会 議事録

日時：平成24年7月13日（金） 午後1時から午後3時まで

場所：宮城県行政庁舎9階 第1会議室

出席委員：堀切川一男 委員 成田由加里 委員 安藤 朝夫 委員
井上 千弘 委員 小坂 健 委員 折腹実己子 委員
本図 愛実 委員 山本 玲子 委員

欠席委員：足立千佳子 委員

（議事）

司 会 定刻となりましたので、ただいまから「平成24年度第2回宮城県行政評価委員会政策評価部会」を開催いたします。

開会に当たりまして、伊藤震災復興・企画部長より御挨拶を申し上げます。

震災復興・企画部長 震災復興・企画部長の伊藤でございます。本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。5月30日に諮問させていただいて以降、精力的に御審議いただき本当にありがとうございます。皆様から御助言をいただき、本日はいよいよ答申案というところまでできました。分科会の審議では、施策と事業の整合性がとれていない、あるいは評価指標そのものの現況値が把握できない状況でどうやって評価するのかといった様々な御指摘をいただきました。今後改善に努めて参りたいと思いますので、益々の御助言、御指導をいただければと思います。

なお、復興の方ですが、様々な新聞報道がございます。かなり復興の予算が地元についてきておりますが、職員のマンパワーの確保が非常に大きな課題となっております。一方では、沿岸部の市、町ではいろいろな問題が発生しております。連日新聞に掲載されている状況でございます。しかしながら、少しずつではありますが、復興が進んできております。今年度から、宮城の将来ビジョン等の体系に基づく政策評価・施策評価に加えて、宮城県震災復興計画等の体系に基づく政策評価・施策評価も御審議をしていただくことになりました。引き続き、御指導、御助言をいただきながら今後の復興に努めてまいりたいと思います。本日、御議論いただきまして、7月末に知事の方に答申をしていただくこととなります。それを受けて県としての最終的な評価を行いまして、その結果もお伝えさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

司 会 続きまして、定足数の御報告をさせていただきます。本日は、堀切川部会長を

はじめ、8名の委員に御出席いただいております。行政評価委員会条例第4条第2項及び第6条第6項の規定による定足数を満たしておりますことから、会議は有効に成立していることを御報告いたします。

なお、足立委員につきましては、本日所用のため欠席されております。

それでは、これより議事に入ります。進行につきましては、行政評価委員会条例第4条第1項及び第6条第6項の規定により、堀切川部会長に議長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

堀切川部会長 本日はお忙しい中、御出席いただきありがとうございます。三つの分科会に分かれて膨大な審議を皆様にしていただき、お陰様で、ようやく答申案の段階までこぎつけることができ、非常にうれしく思っております。

それではこれより議事に入りますが、初めに議事録署名委員を指名させていただきたいと思っております。前回の政策評価部会では、足立委員、安藤委員をお願いいたしました。今回は折腹委員と本図委員をお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

次に、会議の公開についてでございますが、当委員会運営規程第5条の規定により、当会議は公開といたします。なお、傍聴に際しましては、本会場に表示しております「宮城県行政評価委員会傍聴要領」に従っていただきますようお願いいたします。また、写真撮影、録画等につきましては、事務局職員の指示に従っていただきまして、会議の妨げにならないよう御協力をお願いいたします。

それでは、次第に従いまして議事を進めてまいりたいと思っております。

まず、議事の（1）でございます。「平成24年度政策評価・施策評価に係る県民意見の聴取について」、これにつきまして事務局の方から御報告をお願いいたします。

企画・評価専門監 震災復興政策課企画・評価専門監の羽田でございます。私から、平成24年度政策評価・施策評価に係る県民意見の聴取につきまして御報告申し上げます。座って説明させていただきます。

それでは、お手元の資料1「平成24年度県民意見の提出状況について」を御覧ください。県民からの意見の聴取につきましては、政策評価・施策評価の基本票を5月30日に公表し、各政策、施策に対して県が評価をしている状況を見ていただく形で実施いたしました。意見募集期間は、5月30日から6月28日までの30日間で、県のホームページや新聞、ラジオ、メールマガジンのほか、県庁及び各地方振興事務所並びに市役所、町村役場でのチラシの配布により、県民からの意見の提出を呼びかけ、周知を図りました。例年、意見の提出状況が思わしくないことから、今年度は、新たに県内の市役所、町村役場でチラシの配布を行いました。残念ながら、意見の提出はありませんでした。県民意見の聴取方法については、引き続き、工夫と努力を行って、改善してまいりたいと考えております。

なお、この県民意見の提出状況については、7月5日から県のホームページ等で公表しております。平成24年度政策評価・施策評価に係る県民意見の聴取状況につきましては、以上でございます。

堀切川部会長

どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局からの御報告につきまして、御質問、御意見等ございましたらお願いしたいと思います。

例年より努力をされたのですが、残念ながら意見がでなかったということです。

それでは、続きまして（２）「平成２４年度政策評価・施策評価に係る各分科会の審議結果について」、事務局の方から審議経過等の御説明をお願いいたします。

企画・評価専門監

それでは、お手元の資料２「平成２４年度行政評価委員会政策評価部会・各分科会の審議経過及び今後の予定」を御覧ください。

平成２４年度政策評価・施策評価に係る「これまでの審議経過」、「本日の議事内容」、そして、「今後の予定」の３点について、御説明申し上げます。

初めに、これまでの審議経過についてですが、資料に記載のとおり、５月３０日に平成２４年度政策評価・施策評価について知事から諮問がなされており、６月１日に第１回政策評価部会が開催されております。その後、各分科会が資料に記載されている日程で順次開催されまして、政策評価・施策評価基本票を基に、県の評価原案について御審議いただきました。各分科会の審議結果については、先に委員の皆様に取りまとめていただきました審議結果報告書を基に、資料３「平成２４年度行政評価委員会政策評価部会分科会 審議結果報告書」として取りまとめております。

また、この資料３を基に、資料４「平成２４年度政策評価・施策評価について（答申）（案）」、いわゆる「答申案」を作成しております。一例としまして資料４の１４ページを御覧ください。ここから、今回の政策評価部会の意見を記載している箇所になります。左右見開きで、左側１４ページに、政策の概要及び政策に対する県の評価原案を、右側１５ページに、政策を推進する上での課題と対応方針（原案）及び評価原案に対する行政評価委員会の意見を記載しております。この意見欄には、政策に対する県の評価原案についての判定及びその理由と、政策を推進する上での課題と対応方針についての意見を記載しており、その内容については、資料３の審議結果報告書と同一となっております。以下、次ページ以降、施策評価についても同様に記載しております。

資料２にお戻りください。次に、本日の審議の進め方について、御説明申し上げます。資料の中程の本日の議事の②としまして、この後、各分科会から審議結果につきまして御報告をお願いしたいと思いますが、その際は、県の評価原案及び評価の理由や課題と対応方針をとりまとめた資料４で御報告いただければと思います。議事の③では、各分科会の御報告を踏まえ、資料４の答申案の内容につきまして、御審議いただくこととしております。

最後に、今後の予定について御説明申し上げます。本日御審議いただきます答申案につきましては、７月２４日に知事に答申いただく予定としております。答申を受けまして、県では行政活動の評価に関する条例第１０条の規定に基づき、答申に対する県の対応方針と最終の評価結果を記載した評価書を作成し、公表することとなります。この評価書については、次回の第３回政策評価部会で、御報告させていただきたいと思います。

私からの説明は、以上でございます。

堀切川部会長 どうもありがとうございました。

それでは次に各分科会の審議結果について御報告をお願いしたいと思います。なお、各分科会の分科会長から10分程度で御報告をいただきたいと思います。資料は、事務局の御説明のとおり、資料4「平成24年度政策評価・施策評価について（答申）（案）」を使いたいと思います。なお、ここでは、まず、報告をいただくこととしておりますので、各分科会の報告内容に関する質疑等については、議事（3）平成24年度政策評価・施策評価に係る答申案について、で行いますので、よろしくをお願いします。

初めに、第1分科会の審議結果について、分科会長である私から報告させていただきます。第1分科会の方は、成田副部会長、足立委員、私の3人で審議をさせていただきました。6月4日、11日、15日、19日の日程で審議いたしまして、本来の宮城の将来ビジョン等の体系の政策1から5、そしてそれを構成する施策1から12まで審議をいたしました。

もう1つは宮城県震災復興計画等の体系の政策3、4とそれを構成する施策につきまして審議させていただきました。中身に関する話は後ほどいたしますので、ここでは、簡単な御報告になります。今年は通常の行政評価に加えて宮城県震災復興計画等の体系に基づく政策、施策の評価も増え、それに伴い審議対象も増加しましたので、分科会の進め方について事務局と御相談させていただきました。結果、宮城県震災復興計画等の体系に基づく政策、施策についてはすべて対面審議方式で行い、宮城のビジョン等の体系に基づく政策、施策の方は事前に全部内容を見させていいただいて、対面方式が必要なものと、文書だけで審議をするものに分けて、時間配分をそれに合わせて変更いたしました。大まかなイメージとしては、うまい具合に収まったという感じがいたします。もし、全部対面審議方式で行っていたならば、今日のこの会議はまだ開催することができなかったと思います。しかし、分科会長である私自身の進め方の悪い部分もありまして、短い審議で終わった政策、施策は一つもございませんでした。逆に、審議時間が長くなってしまった政策、施策が幾つかございましたが、その分、質疑が活発になされたということでした。結果的には良かったと思います。しかし、一つだけ付け加えさせていただければ、政策、施策の中身がよく分かったのが良かったのですが、担当部署の方の説明が予定時間を越えたことが、分科会全体の時間超過となった原因の一つであったと思います。

特に宮城県震災復興計画等に基づく政策、施策については、全く新しいものになりますので、新鮮な気持ちで取り組ませていただきましたが、非常にどの部署も頑張っておられるという感じでした。しかし、目標指標が必ずしも適切でないと思われたものもございました。また、その目標指標の数値だけをもって評価をすることが難しい大きな政策や施策も結構ございましたので、目標指標だけに頼らずに、中身も全部見させていいただいて質疑応答をさせていただきました。

簡単ですが、第1分科会の御報告は以上でございます。

それでは、第2分科会の方を小坂委員の方からお願いしたいと思います。

小坂委員 第2分科会長の小坂でございます。資料3を見ていただくとわかりますが、第2分科会のメンバーは折腹委員、本図委員、私のほか、宮城の将来ビジョン等の

体系の政策9に関しては、安藤委員にも御出席いただき審議をいたしました。他の分科会と違って第2分科会の委員は、それぞれ認知症高齢者や子供、患者さん等、思うようにいかない人たちを相手にしているので、非常に優しい委員が多かったせいか、割と厳しく審議したつもりではあるのですが、比較的穏やかに審議が進み、審議時間も短かったものが多かったです。他の分科会と違うのは、やはり保健、医療、福祉、教育部門とかは必ずしも県の努力だけでうまくいくものではないので、県が目標指標を設定し、事業を実施したとしても、必ずしもそれが直接の結果としてフィードバックされないものも結構あるものですから、その意味で評価も難しいものがあつたと思っています。

また、震災を機に大分言い訳みたいなものを書いている施策もありましたが、例えば文化等の分野にとっては、ある意味、逆に色々な人たちが全国や世界中から集まるいいチャンスだと思っております。そういう点で委員からは、もっと積極的な対応方針を示していただきたいという要望が出されました。

そのほか、安藤委員を含めて審議を行った宮城の将来ビジョン等の体系の政策9については、他の分科会の厳しさを痛感したという感じです。やはりコンパクトシティ等、ある意味目標を共有する難しい施策については、県庁の中の組織内で横断的にやっていただいているかどうかという意見もございました。第2分科会についての報告は以上でございます。

堀切川部会長 どうもありがとうございました。

それでは、第3分科会の審議結果につきまして、安藤委員の方から御報告をお願いします。

安藤委員 第3分科会は、御覧のとおり6月4日、6日、8日、13日、19日の日程で審議を行いました。特に最初の3回については、1日おきの開催だったため、要質疑事項の提出を前々日までをお願いしますと言われておりましたが、とても大変な状況でありました。

先ほど、第2分科会からの御説明がありましたように、第3分科会というのは非常に厳しくて、資料4の5ページから6ページを見ますと、施策で「要検討」になっているのが、宮城の将来ビジョン等の体系で2施策、宮城県震災復興計画等の体系で2施策ございますが、全部、第3分科会でございます。

また、部会長からも御報告がありましたが、「要検討」になったものはどういう原因であったか考えてみますと、まず一つは目標指標そのものが不適切であったということです。これは例えば、目標指標がそもそも施策の成果に関連していないのではないかというものです。

もう一つは目標指標の現況値がない、あるいは目標指標の現況値が初期値と比べて変化がないのにA評価になっているというものです。要するに、評価と指標とが何も関連していないようなものがございました。もう一つは、他力本願というか、成果は出ているのですが、それが本当に県の政策の成果なのかという議論がございました。その辺りが、悪い審議結果に繋がったような気がいたします。

簡単に御紹介しておきますと、「要検討」になったものとして、宮城県震災復興計画等の体系の政策7「防災機能・治安体制の回復」の施策2「大津波等への備え」になります。この施策2については、県民の関心が強いと思うのですが、施策

を構成する事業が他の施策からの寄せ集めのような感じであり、構成事業の整合性がとれていないのではないかということでした。

もう一つは、宮城の将来ビジョン等の体系の施策33「地域ぐるみの防災体制の充実」や宮城県震災復興計画等の体系の政策7「防災機能・治安体制の回復」の施策3「自助・共助による市民レベルの防災体制の強化」において、「防災リーダー養成者数」を目標指標に設定しておりますが、今まで研修に何人が参加したかということで評価をしているのです。防災リーダーを養成しなければいけないのですが、そもそもストックで評価していいのかという意見があり、その点で「要検討」となりました。

そのほか、宮城の将来ビジョン等の体系の施策29「豊かな自然環境、生活環境の保全」における目標指標「閉鎖性水域の水質」では、例えば12回、つまり毎月計測をして水質を出すということになっているのですが、1回だけ震災により計測ができなかったため、現況値なしということになっているのですが、1回だけ欠測となった場合でも、それ以外の測定値で補完する等して評価できるのではないかという意見が出て、「要検討」となりました。

最後ですが、自主防災組織というものが昔からあります。ソフト対策は大事で、宮城県はこれだけ自主防災組織が整備されており、安心であるという話がありましたが、実際それがどう機能したのかということに関する検証がなされていないという理由で「要検討」になっております。

第3分科会については、以上でございます。

堀切川部会長

どうもありがとうございました。

それでは、次の議事（3）「平成24年度政策評価・施策評価に係る答申案について」に入らせていただきます。

まず、資料4の目次をお開きいただければと思います。2枚めくると目次でございます。この目次に記載のとおり、「Ⅰ 答申に当たって」、「Ⅱ 調査審議の方法」、「Ⅲ 調査審議の結果」の総論部分及び先ほど御報告いたしました「Ⅳ 宮城県行政評価委員会政策評価部会の判定及び意見」の4項目から構成されております。

答申案の審議につきましては、まず「Ⅳ 宮城県行政評価委員会政策評価部会の判定及び意見」の項目からお願いしたいと思います。

14ページ、15ページを開いていただけますでしょうか。

委員会意見の審議に当たりましては、ただいまの各分科会からの御報告を踏まえまして審議していただきたいと思います。分科会ごとに所管の政策・施策につきまして委員の皆様から御意見をいただきたいと思います。

それでは、第1分科会、この資料4の宮城の将来ビジョン等の体系に基づく政策、施策では14ページから47ページ、宮城県震災復興計画等の体系に基づく政策、施策では124ページから141ページになります。まず、第1分科会の資料4の宮城の将来ビジョン等の体系に基づく政策、施策の14ページから47ページを先に目を通していただいて、御質問、御意見がございましたらお願いしたいと思います。

第1分科会では、判定の理由欄に、目標指標そのものの問題、評価対象年度の目標値の設定が不適切等、数多く記載されておりますが、幾つかパターンがございます。例えば、33ページの宮城県行政評価委員会の意見の項目ですが、目標指標

の「環境保全型農業栽培面積」は、平成23年度の目標値が設定されておりませんでした。目標値が設定されていないと達成度評価が基本的にできないこととなりますので、いろいろ質問させていただいたところ、中期的な計画で平成25年度に目標数値はあるということでした。しかし、その目標値を年度割りしにくいという御説明はあったのですが、目標値を年度割りしないと、その年度の政策、施策がうまくいっているかどうかというのは我々としては客観的に判断できませんし、また県の担当部局の担当者の方も何年か経つと異動になりますので、後になってどこが良くてどこが悪かったのか評価しにくいということが考えられます。そのため、苦しくても目標値を年度ごとに設定していただきたいという強い気持ちで委員会の意見を書かせていただきました。このパターンが幾つか後ろの施策の方に出てきております。そういう意味で、判定は「概ね適切」とさせていただいておりますが、意見としてはかなりきつい意見を書かせていただいております。

以上になりますが、ほかに御意見ございませんでしょうか。さらに124ページから141ページの部分が第1分科会が担当する宮城県震災復興計画等の体系の政策、施策になります。これにつきましても、目を通していただいて御質問、御意見等がございましたらお願いしたいと思います。

なお、125ページ、127ページの判定の欄に委員会の意見を記載しておりますが、宮城県震災復興計画等の体系に基づく政策、施策につきましても、同じような内容を記載しております。例えば政策3「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築」等につきましては、大震災の被害状況が沿岸部と内陸部とでは大きく異なるため、できるだけ我々も含めて県民の皆さんに分かりやすく書いていただきたいという思いから、沿岸部、内陸部それぞれの評価を別々に記載していただきたいという意見を付しております。別々に記載することで、評価の理由が非常に明確になってくるのではないかという感じがいたしました。127ページの宮城県行政評価委員会の意見の欄に詳細を記載しております。

安藤委員 電源の確保はどの辺りに書いてあるのですか。産業の復興等にとって電源の確保は、かなり重要だと思うのですが。

堀切川部会長 雇用に関しては記載しておりますが、電源の確保というのは、いわゆるエネルギー源ということでしょうか。

安藤委員 はい、そうです。

堀切川部会長 これについては、施策の中の項目としては載っていないです。第1分科会の担当施策にはないです。恐らく電力政策については、県としての政策部分ではないと思います。

安藤委員 では、雇用の確保については、どの施策になるのでしょうか。

堀切川部会長 雇用の確保については、130ページの宮城県震災復興計画等の体系の政策3「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築」の施策3「雇用の維持・確保」にあります。ここに記載されている部分に関して、御説明を伺った際、結構頑

張っているという感じがいたしました。初年度は各市町村も国も頑張った部分がありますし、とにかく被災された企業の皆さんも雇用の確保を頑張られましたので、県単独の頑張りかどうかが微妙なところはありますが、新規雇用者数が平成23年度で14,800人、達成率が99%までできており、相当頑張ったなと思いました。県としては、平成25年度までに累計で46,099人の雇用の確保を順次していきたいということで、目標値の設定としては、かなりハードルが高いと思いました。そういう意味では、この施策についての判定は「適切」とさせていただきます。

次に、132ページ宮城県震災復興計画等の体系の政策4「農林水産業の早期復興」の方ですが、判定を「概ね適切」とさせていただいておりますが、目標指標の設定があまりよろしくないということで、政策を構成する施策の成果を把握することができず、評価しきれないというようなことを書かせていただいております。同じように134ページ、135ページの同政策の施策1「魅力ある農業・農村の再興」の判定は「概ね適切」とさせていただいておりますが、例えば「園芸用ガラス室・ハウス設置面積」という目標指標があるのですが、平成23年度の目標値が設定されておらず、この指標も平成25年度の目標値しか設定されていないものですから、その指標をもって評価することができないということでもあります。

137ページの同政策の施策2「活力ある林業の再生」についても、同じような状況で、目標指標「海岸防災林復旧面積」が、目標値の設定根拠自体が不十分というのと、平成23年度の目標値がゼロに対して実績値もゼロなので、目標指標の達成度がAとなってしまいます。コンピューターのプログラム上で出てくるような形で、形式的に書かれては困るということで、そういうようなものが結構あったのですが、それではまずいのではないかという意見が出ました。

安藤委員 第3分科会でも目標指標の目標値がゼロ、現況値もゼロということで、達成度がAというものがあるのです。

堀切川部会長 恐らくコンピューターでの入力上、そのようになるので、手書きで書き直していただければ、いくらでも直せる可能性はあると思います。

井上委員 140ページの宮城県震災復興計画等の体系の政策4「農林水産業の早期復興」の施策4「一次産業を牽引する食産業の振興」における目標指標「製造品出荷額等」で、達成度がNで現況値がバーで平成25年度の目標値だけがあるのですが、今年は県の方から状況を説明していただいて、その結果、「適切」という判定だったのだらうと思うのですが、来年も今年と同様の状況で、恐らくNということになってしまうと思います。この辺のところは、先ほどから部会長がおっしゃるとおり目標指標の設定の問題ではあると思うのです。これしか目標指標がなく、数字だけを見るとなぜこういう評価になってしまったのかとお聞きしたくなります。

堀切川部会長 今年度、現段階で少なくとも数字が出てきていない現況値が幾つかありますが、1年遅れて正式な数値が発表されるものもありますので、そこまで追っていかな

いと数値の把握ができないというのが実態だと思います。

井上委員 第3分科会も結構あったのですが、正確な数値ではなくても、概況値や暫定値等でもいいので、数値をだしてもらい、後で確定してもらおうという工夫をしていただけると良いのではないかと思います。

堀切川部会長 我々の方ではこの施策4については、実際に取り組んだ中身で、その中身が字面だけでなく数値的な表現で説明していただくお願いをしまして、その説明をお聞きした限りでは、この県の「概ね順調」というのは、「妥当」であるとしたところでもあります。恐らく、他の分科会においても同じようなことがあると思うのですが、目標指標の設定が必ずしも適切でないものが結構ありました。しかし、目標指標は変えることができないので、その場合はその目標指標の重みを下げて、分科会の時間超過にはなりましたが、それ以外の部分を全部説明いただいて、全体として政策、施策の評価の審議をさせていただきました。施策の内容によりませんが、評価の理由の記載の仕方において、目標指標以外の数値を用いることで客観的に評価しやすくなるものについては、目標指標以外の数値であっても評価の理由に記載していただくことをお願いいたしました。行政評価の考え方は、とにかく目標指標を設定して達成度を評価していくという基本理念で動いているので、確かに目標指標の設定が難しい施策がたくさんあるとは思いますが、目標指標がないよりはあった方がいいので、目標指標にとらわれ過ぎないように努力したつもりです。

次に、戻っていただきまして、26ページ、27ページ、観光に関する施策なのですが、非常に震災からの甚大な影響を受けている部分であり、説明を伺っても涙ぐましい御説明で、何とか必至で頑張っていこうという姿勢が伝わってきました。簡単に言いますと、震災以降、観光客が激減しましたので、平成25年度までにもとの水準に何とか戻せるように頑張ろうとしておりますが、どう取り戻していくかというところが結構大変だという感じがいたしました。

成田委員 事務局に確認ですが、分科会の際、言葉の表現の関係で修正を依頼した部分があったのですが、その部分は全て修正済みでしょうか。

企画・評価専門監 事務的に処理する部分については、修正済みです。委員会の意見として出された部分につきましては、本日、この答申案を確定していただいた後、各部局の方にその内容を送付し、それを受けて、各部局で検討、修正をしていただく予定です。

堀切川部会長 それでは、第1分科会については、以上で終了し、第2分科会の方に移りたいと思います。宮城の将来ビジョン等の体系に基づく政策、施策の方は48ページから85ページまでになります。まず、宮城の将来ビジョン等の体系に基づく政策、施策の方に目を通していただいて、その後、御質問、御意見等がございましたらお願いしたいと思います。

山本委員 よろしいでしょうか。48ページの宮城の将来ビジョン等の体系の政策6「子

どもを生き育てやすい環境づくり」に記載されてある施策14「家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成」の目標指標「朝食を欠食する児童の割合」が震災の影響によって、調査ができなかったのも、数値が欠損しているということが書いてありますが、確かに避難等をした子供達もいますが、平成23年度として、全く調査ができなかった理由は为什么呢。

小坂委員 確かに平成23年度は学校関係の試験とかそれ以外の調査というのが行われなかったのも、目標指標の実績値は出ておりませんでした、特に質疑はでなかったです。

山本委員 そうですか。確かにいろんな点でまだ現状復帰していない小学生等もたくさんいらっしゃるのも、混乱はしていただろうと思いますが、平成22年度末の測定ではなく平成23年度における測定ですから、結構期間があつて実施が可能ではないかと思いましたが、これは学校関係の調査をする体制そのものにも問題があったのではないかと思ったのです。今のお話を聞くと、他の調査もすべてできなかったという理解でよろしいでしょうか。

小坂委員 何もということではないと思います。学校関係の調査のうち、例えば保健調査や学力テスト等は、被災地域における行政職員、教員への負担を考えると、実施するのが困難ではなかったかと思えます。数値を出すことだけが目標ではないので、逆に、実際に行政が活動すべき時間を調査のためにとってしまうようでは本末転倒ではないかと思えます。そのため、第2分科会では目標指標の問題に関しては、あまり質疑はありませんでした。

山本委員 おっしゃるとおり、本末転倒ということもありますが、何がどう変わったのかを把握するという意味で、評価もそうですが、記録というものは大事だと思います。その辺を少し今後考える必要があると思います。

小坂委員 確かに、施策によっては目標値を把握する必要がある施策もあります。また、国の数年に1回の調査に基づいて、県の調査を実施する場合もありますので、震災と関係なく毎年実施しないという調査もあります。

山本委員 それは毎年の評価の指標としては不適切だということになるでしょうか。

小坂委員 毎年の評価としては不適切なのだと思います。ただ、ガン対策におけるガン検診を指標とした場合等は、毎年の実施は困難でも、評価の指標として必要ではないかと思えます。それはどこまでもお金のかかることですし、調査だけというわけにもいきませんので、判断が難しいと思います。

特に数値でもめたというのは、宮城の将来ビジョン等の体系の施策13「次代を担う子どもを安心して生き育てることができる環境づくり」における指標「合計特殊出生率」に関してです。よく理解できなかったのが、宮城県の特出生率が非常に低かったことです。東北地方の中でも特に低いです。福島県も低いし宮城県も低いのですが、なぜ宮城県が低いのかという理由が分らなければ対策が

とれないのではないかとというところで少し議論になりました。私の方で東北大学経済学部の教授に確認したところ、厚生労働省が出している数値に実は誤りがありました。合計特殊出生率を算出する場合、若い人の人数を分母にしているのですが、国政調査の年以外は日本国籍でない方の人数まで分母に入れているのです。国勢調査の実施年だけは正しい数値になりますが、それ以外の年には少し少なめに合計特殊出生率の数値が出ているということが分かりました。しかし、今回調査の対象になったのは、平成22年の数値であり、国勢調査のデータに基づいておりますので、これ自体は間違いではないですね。そうすると、なおさら、なぜ宮城県は他県に比べると非常に出生率が低いのかという疑問に戻るのですが、今後を考える上では非常に残念です。宮城県の方でも、子供の育成の様々なプログラムがあるようですが、どこを一生懸命やっていけば解決につながるのかというところを把握しないと難しいのではないかと議論をいたしました。

山本委員　そうですね。

小坂委員　そのほか、教育関係で一番議論になったものが、宮城の将来ビジョン等の体系の施策23「生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興」における目標指標「公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数」になります。今の時代、この指標が生涯学習に反映されているのかということなのです。市町村に聞きますと、例えば、図書館における貸出冊数を一人20冊と認めている図書館もあるそうです。1人あたりの冊数を増やしてしまうと、簡単に数値が上がるということなのです。また、今iPADを取り入れている図書館が増えておりますから、電子書籍の扱いをどうするのかといった点を考えると、この指標が本当に生涯学習社会の確立に結びつくのかということでも、大分議論をいたしました。

本図委員　よろしいでしょうか。山本委員の最初の御質問である目標指標「朝食を欠食する児童の割合」の件については、朝食をとったかどうかという指標がすでに過去に設定されているのですが、現在も仮設住宅から通っている小学校6年生の児童がおり、平成23年度でもようやく全員仮設住宅に入居したのが平成23年の秋以降でした。次に食料の確保、食料の質の問題が恐らくあつたろうと想定することができました。その辺は分科会で共有したわけではないのですが、平成23年のそのような調査を全県の6年生の児童にした時に、児童に対するケアとしてどうなのかということが県教育委員会の方であつたろうということも推測されました。それよりは、子供達の学習環境等、ほかのところを頑張っていたという状況が分かりましたので、ここの指標については時間の関係もありましたが、あえて理由は聞きませんでした。かなり状況としては、子供はセンシティブになっていると思いますので、この調査をすることによる子供の心情等を配慮しまして、分科会においても深くは追求しなかったということなのです。

堀切川部会長　ありがとうございます。

続きまして、第2分科会の宮城県震災復興計画等の体系に基づく政策、施策の方は116ページから123ページと152ページから159ページになります。こちらの方もあわせて御覧いただき、第2分科会全体について御質問、御意見

をお願いしたいと思います。

成田委員 よろしいでしょうか。56ページの宮城の将来ビジョン等の体系の施策15「着実な学力向上と希望する進路の実現」の評価につきまして、「適切」との判定をしております。一見、目標指標の達成度を見ると半分位が震災の影響を受けており、それが「概ね順調」という評価に繋がっていると思いますが、小中学生の児童の学力向上の成果というのが、評価の理由の中では読み取ることが難しいという印象を受けました。その点について御説明をいただき、判定が「適切」であるという確認をさせていただければと思います。

堀切川部会長 目標指標の達成度でNが多いのは、アンケート調査が実施できなかった部分がまとまってNになっている感じですね。

小坂委員 そうですね。今年度につきましては、Nになっている指標が多いです。この施策については、あまり突っ込んだ議論はしていませんが、指標として「授業が分かる」と答える児童生徒の割合」の単に平均値の違いを見るということにどれだけ意味があるのかと疑問に思います。学力向上というのが案外捉えどころのない部分がありまして、例えば目標指標の4「大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離」はある一定の指標になるのでしょうか、それも現役で受かればいいですが、志望大学のレベルを下げてでも受かればいいのかという話もあり、理想の目標指標を設定するのは困難だと思います。また、目標値の達成度だけが目的なのか、あるいは県の教育庁が頑張れば上がるものなのか等といった点を考慮してしまうので、あまり突っ込んだ議論にはならなかったと思います。本図先生、いかがでしたでしょうか。

本図委員 そうですね。学力テストの面は実質からいうと全県一律のものは国が実施する時にあわせて行いますが、どこの学校も今や民間の学力テストを使っているというのが現状です。そして、学力テストの結果が思わしくない学校を、指導主事という教育委員会の方が訪問しているというのが実態ですので、指導主事がどれくらいの学校を訪問するのかをお聞きしたところ、学力向上への対応はかなり丁寧になさっているとのことでした。それは着実に数値として向上しているかという点、郡部地域では低いというのが実状で、その実状も県では御存知でしたので、今後どうしていくかということで指導主事訪問は一生懸命やっておられるということが分かりました。また、施策15の施策名の後段の「希望する進路の実現」では、全教科の中にどうやってキャリア教育的なものを絡めて学習意欲を高めていくのか、単に暗記をしてテストの点ではなく、今後社会を担っていく自分としてどういう学習をしていくのかという手だてを含めた志教育に一生懸命取り組んでおられるということが分かりましたので、目標指標の達成度でNが多い状況ではありますが、県の御説明から「適切」と判定させていただきました。

成田委員 ありがとうございます。

堀切川部会長 ほかにいかがでしょうか。それでは、第3分科会に入らせていただきます。第

3分科会は宮城の将来ビジョン等の体系に基づく政策, 施策が86ページから107ページ, 宮城県震災復興計画等の体系に基づく政策, 施策が108ページから115ページ, 142ページから151ページ, 160ページから169ページまでになりますので, じっくり見ていただいて, 御質問, 御意見をお願いしたいと思います。

安藤委員 先ほど, 他力本願という話をいたしました, 具体的に御説明いたします。88ページの宮城の将来ビジョン等の体系の施策27「環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献」で, 目標指標「クリーンエネルギー自動車の導入台数」というものがあり, 平成25年度の目標値が5万台ですが, 平成20年度から23年度にかけて急激に増加しております。しかし, この増加した背景としては, 実はエコカー補助金により台数が増えたのであって, そもそも津波で被災した自動車の代替として自動車を購入する時に, 補助金がもらえる自動車に対する購買意欲が作用したため, 当初の計画より大幅に上回って増加したということです。確かにエコカーは増加しましたが, 県の施策の成果だったのか疑問があったため, 「概ね適切」との判断をさせていただきました。このほかにも, 同様のケースが結構ありました。

もう一ついきますと, 宮城の将来ビジョン等の体系の施策29「豊かな自然環境, 生活環境の保全」の目標指標「閉鎖性水域の水質(COD)(伊豆沼)」, 「閉鎖性水域の水質(COD)(松島湾)」の達成度がNとなっております。先ほど申し上げましたが, 伊豆沼は毎月測ることになっており, 12回計測するうちの11回は計測したのですが, 1回だけ欠測があったため現況値が把握できず, 達成度はNとなっております。しかし, 11回の平均値でも十分評価できるのではないかと理由から, 「要検討」になっております。震災対策というのは非常に県民の関心の強いところを扱っておりますので, 詳しく審議させていただき, 分科会の時間はオーバーしましたが, 割と厳しめの評価にはなっております。

堀切川部会長 ありがとうございます。ちなみに「要検討」ではなくて, 「適切」, 「概ね適切」であっても, 「政策(施策)を推進する上での課題と対応方針」に対する意見の欄については, 各分科会とも意見が多く出ており, その欄についても個人的には大事だと思っております。本来は事後評価ですが, 未来に繋がる方向性に対してどうしても意見を出したくなります。それを各分科会ともこの欄について意見を書いておりますので, これは良いことだと思います。また, 「要検討」という判定がなされると気持ちが引き締まりますので, きちんと見ていただいた上で「要検討」となることは良いのではないかと思います。

安藤委員 先ほどのところに戻りますが, 第2分科会の担当政策のうち, 私が関与した宮城の将来ビジョン等の体系の政策9「コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実」施策24「コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実」がございます。これは「適切」との判定になっておりますが, 「適切」とした理由は, 県の評価が「やや遅れている」になっているからです。「要検討」と言われたいためには「やや遅れている」と書いておけば「適切」と判定してもらえるかもしれないということになります。

堀切川部会長 県が素直に評価した結果について妥当だということで、判定を「適切」としたのですね。そのほかいかがでしょうか。

本 函 委 員 よろしいでしょうか。質問ですが、162ページの宮城県震災計画等の体系の政策7「防災機能・治安体制の回復」の施策1「防災機能の再構築」の目標指標「年間放射線量1ミリシーベルト未満の学校等の数」ですが、こういったところは県民からも注目度が高くて分かりやすい言葉や解説が必要なのではないかと思えます。学校教育法では幼稚園から大学までが学校と定義しておりますが、この目標指標における学校というのはどこまでの範囲になるのでしょうか。

環境生活部 環境生活部です。実は、保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校は全県調査の対象として平成23年度に行いました。今年度についても行う予定となっております。大学につきましてはその中には含まれておりません。学校等の等につきましては、保育所、幼稚園になります。また、「汚染状況重点調査地域」として、石巻市、山元町、亶理町等、県内の9市町が指定されておりますが、そのエリア内にある学校が320校ということになります。

本 函 委 員 「汚染状況重点調査地域」の説明はどこかに記載されているのでしょうか。

環境生活部 これは放射性物質汚染対処特措法で決まっており、目標指標等名の下段の欄に説明を記載させていただいております。

震災復興・企画部次長 学校の定義について、評価書の中に、書き込む形でよろしいでしょうか。

本 函 委 員 はい。学校等の部分に括弧書きで説明があれば良いのではないかと思います。

環境生活部 わかりました。そのように対応させていただきます。

安 藤 委 員 ここで問題になったのは、目標指標名の説明等ではなく、平成23年度に具体的に何を行ったのかということでした。この指標に関しては、実は自然に放射線レベルが下がったという、一つの他力本願の例でした。

堀切川部会長 環境における他力本願ですね。

井 上 委 員 除染事業自体が実質今年度からスタートですが、それもなかなか思うように進んでいないという背景もあります。

安 藤 委 員 ヨウ素は半減期が短いので、放射線量が減ったというのを捉えて目標指標の達成度がAというのは、やはり少しひっかかります。

堀切川部会長 ほかにいかがでしょうか。
ほかに御意見がないようですので、まとめに入らせていただきたいと思います。

修正箇所としては、今の「学校等」の説明を分かりやすく目標指標の方の欄に記載した方が良いということでした。確かに県民の皆さんにとっても分かりやすくなると思います。その部分に関しては、事務局と担当部署で御相談していただき、適切な表現を見つけていただければと思います。その部分以外につきましては、修正なしということでこの案で決定したいと思います。

次に、答申案のⅠからⅢの総論の部分について、御審議いただきたいと思います。まず事務局の方から御説明をお願いしたいと思います。

震災復興政策課長

震災復興政策課長の千葉でございます。

私から、平成24年度政策評価・施策評価に係る答申案について御説明いたします。お手元の資料4「平成24年度政策評価・施策評価について（答申）（案）」の1ページを御覧ください。まず「Ⅰ 答申に当たって」は、行政評価委員会委員長と政策評価部会部会長の連名で掲載させていただいております。

2ページを御覧ください。「Ⅱ 調査審議の方法」についてでございますが、政策、施策に対する県の評価原案について調査審議が行われましたこと、調査審議の対象及び進め方をこちらに記載しております。

3、4ページは各分科会の開催状況となっております。

5ページを御覧ください。「Ⅲ 調査審議の結果」についてでございますが、「政策・施策の調査審議結果」と「政策評価・施策評価に付した主な意見」を記載しております。

はじめに、「1 政策・施策の調査審議結果」について御説明いたします。ここでは、「政策・施策の成果」に対する県の評価原案の妥当性についての判定、及び「政策・施策を推進する上での課題と対応方針」に意見を付した結果を表にしております。

宮城の将来ビジョン等の体系の政策の成果に対する判定は、14政策のうち、「適切」が8政策、「概ね適切」が5政策、「要検討」が1政策でございました。また、「政策を推進する上での課題と対応方針」について意見を付した政策は、14政策中12政策でございました。「施策の成果」については、33施策のうち、「適切」が19施策、「概ね適切」が12施策、「要検討」が2施策でございました。また、「施策を推進する上での課題と対応方針」については、意見を付した施策が33施策中16施策でございました。

なお、表中のかっこ書きは平成22年度の実績を記載しております。

次に、6ページを御覧ください。宮城県震災復興計画等の体系の政策の成果に対する判定は、7政策のうち、「適切」が2政策、「概ね適切」が5政策、「要検討」はございませんでした。また、「政策を推進する上での課題と対応方針」について意見を付した政策は、7政策中5政策でございました。「施策の成果」については、24施策のうち、「適切」が10施策、「概ね適切」が12施策、「要検討」が2施策でございました。また、「施策を推進する上での課題と対応方針」については、意見を付した施策が24施策中18施策でございました。

なお、審議結果の一覧を8ページ以降に掲載するとともに、政策、施策ごとの審議結果を判定理由と併せて14ページ以降に掲載しております。

次に、6ページにお戻りください。「2 政策評価・施策評価に付した主な意見」についてでございます。こちらについては、御審議いただいた各分科会の意

見を踏まえて、主な意見を集約した形で取りまとめております。

(1) 「政策・施策の成果について」では、「目標指標の明確化」、「補足データ等による目標指標等の補完」、「関連する施策の事業を踏まえた成果の把握」、「施策を包括した政策の成果の評価」といったところをとりまとめております。

(2) 「政策・施策を推進する上での課題と対応方針について」では、「評価結果等を踏まえた的確な課題の設定及び対応方針の明示」、「組織横断的な取組の必要性」、「東日本大震災後の県民意識の変化を踏まえた対応」といったところをとりまとめております。

なお、政策・施策ごとの御意見については、先ほど御覧いただきましたが、14ページ以降に掲載しております。

以上で、議事(3)平成24年度政策評価・施策評価に係る答申案についての説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

堀切川部会長 どうもありがとうございました。

それでは、この答申案のうちⅠからⅢの部分につきまして、御審議いただきたいと思ひます。御質問、御意見等がございましたらお願いたします。

成田委員 よろしいでしょうか。2ページ目の「2 調査審議の進め方」と6ページ目の「2 政策評価・施策評価に付した主な意見」の記載についてですが、我々も数年間、委員として審議をしてきましたが、まず、「2 調査審議の進め方」における、前回との相違点の記載の必要性の有無について委員の皆様にお伺いしたいというのが1点です。

また、6,7ページの「2 政策評価・施策評価に付した主な意見」につきましても、ここに記載されている意見の中には、恐らく平成22年度に答申の際にも同様の意見が出ているように思われますが、前回から何が変わって、どう対応し、結果としてどのようになったかについて記載する必要はないのだろうかという素朴な疑問でございます。特に今回、宮城県震災復興計画等の体系に基づく政策、施策もございましたので、やり方も変わりましたし、やはり毎年出ている意見について改善が少しでもあれば改善点を、またできなかった点については真摯に受け止めているということを県民の皆様を示す必要があるのではないかと感じました。よろしくお願いたします。

堀切川部会長 ありがとうございます。それでは、まず、2ページ目の「2 調査審議の進め方」についての記載内容について、従来の進め方と比べて変化した部分を詳細に記載した方がいいのか、あるいは従来通りの記載内容が良いのかということでございますが、御意見をいただければと思ひます。

安藤委員 2ページ目の「2 調査審議の進め方」については、宮城の将来ビジョン等の体系に基づく政策、施策と宮城県震災復興計画等の体系に基づく政策、施策の方の評価を別々に実施したということに記載する必要があると思ひます。それから7ページの(2)「政策・施策を推進する上での課題と対応方針について」においては、答申書のほかのところと同じように、将来ビジョンと震災復興を分けて記載し、そ

の上でそれぞれの体系に基づく政策、施策が相互に関連していることが分かるように、例示的な書き方を少しされた方が良いのではないかと思います。

堀切川部会長 いかがでしょうか。

企画・評価専門監 今回の御意見でございますが、宮城の将来ビジョン等の体系に基づく政策、施策と宮城県震災復興計画等の体系に基づく政策、施策に対して付されたそれぞれの意見をまとめたような形で記載しております。検討はしたのですが、委員会の意見としては、大体、宮城の将来ビジョン等の体系に基づく政策、施策に対する意見と宮城県震災復興計画等の体系に基づく政策、施策に対する意見とが共通しているところが多かったため、このような形で記載しております。また、調査審議の進め方につきましては、具体的な進め方として、対面審議項目の事前抽出方式等を取り入れたところではございますが、どの辺までの記載にするかというところかと思えます。御審議いただければと思います。

堀切川部会長 従来も調査審議の進め方の詳細な部分の記載はありませんでした。そのため、従来の詳細な部分も併せて記載しない限り、具体的な変更点の記載は困難だと思います。

安藤委員 6ページの「2 政策評価・施策評価に付した主な意見」というのは、両方に共通する意見の取りまとめであることは分かりますが、本来、宮城の将来ビジョン等の体系に基づく政策、施策と宮城県震災復興計画等の体系に基づく政策、施策に対するそれぞれの評価というのは、相互にかなり関連が強いので、その辺を整理して記載すべきであろうと思えます。

堀切川部会長 個人的には2ページ目の「1 調査審議の対象」が、宮城の将来ビジョン、宮城県震災復興計画及び宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画の体系に基づく21政策57施策というまとまった形になっておりますが、今年は震災復興の評価の元年の年になりますので、この部分にこそ、宮城の将来ビジョン等の体系に基づく政策、施策の数と、宮城県震災復興計画等の体系に基づく政策、施策の数とを分けて記載した方が県民の皆様にも分かりやすくなるのではないかと思います。いかがでしょうか。

企画・評価専門監 分かりました。ビジョンと震災復興を分けて書かせていただきたいと思えます。

堀切川部会長 そうしていただけると、各々の政策・施策の数がスタートの段階で理解していただけたと思います。

また、事務的記載のテクニックについての意見ですが、3ページ目の下の方の第2分科会で安藤委員が政策9の審議のみに加わったということが、米印で書いてありますが、この米印が安藤委員に対応するということが読み取りにくいので、例えば安藤委員の頭の部分に米印を付けますと、この米印の意味が、下の方で説明できるのではないかと思います。

また、先ほどの、2ページの「2 調査審議の進め方」についてですが、かなり

詳細に記載することは難しいと思いますが、いかがでしょうか。

成田委員 ボリューム感が変わったというのが一番ですので、「1 調査審議の対象」において明記されているのであれば、「2 調査審議の進め方」において記載する必要はないと感じます。必ずしてほしいという意見ではなく、前回との変更点をもう少し明らかに伝えるべきではないかという趣旨でございます。

堀切川部会長 そういう意味では、調査審議の対象のところを丁寧に分けて書くことで、対象が増加したということが分かれば、かなり大きな変化の部分が理解してもらえるので、「1 調査審議の対象」のところを切り分けていただくことで提案いたしましょう。

そのほか、各分科会から出された意見を集約した形が6ページ、7ページになりますが、それぞれを切り分けなかった理由が、宮城の将来ビジョン等の体系に基づく政策、施策に付した意見の方も宮城県震災復興計画等の体系に基づく政策、施策に付した意見の方も、同じような意見が重複していたということです。分けてなくても良いのではないかと思います。しかし、一応、震災関係の表現として、例えば、7ページの下の方で東日本大震災の発生により、県民意識が変化している可能性が高いという記載がありますので、それが宮城県震災復興計画等の体系に基づく政策、施策だけでなく、宮城の将来ビジョン等の体系に基づく政策、施策も含めた今後の全体的な政策、施策の推進につなげていくという意味かと思いました。

山本委員 今年の評価は震災の影響で目標指標の現況値が出なかった指標がたくさんあったということが、6ページの「2 政策評価・施策評価に付した主な意見」では読みにくいと思ったので、今年度の特徴等を追加していただけると良いと思いますが、いかがでしょうか。

堀切川部会長 6ページ(1)「政策・施策の成果について」の項目でしょうか。「目標指標の明確化」において、例えば追加で、東日本大震災という甚大な震災の影響で、必ずしもすべての評価項目の数値が出されない部分もある、等でしょうか。

山本委員 そうですね。欠測した目標指標もあったということに記載していただきたいと思います。

安藤委員 7ページの「補足データ等による目標指標等の補完」において、震災という言葉を多少記載してはいかがでしょうか。

堀切川部会長 そこに追加することも良いと思います。

山本委員 しかし、目標指標の現況値が把握できなかった理由としては、震災の影響だけではなかったと思います。

安藤委員 欠損の理由が震災の影響だった目標指標もあったと思います。

山本委員 震災の影響もありましたが、目標指標そのものも意味がないのではないかという議論も随分ありました。

企画・評価専門監 今回の御意見は、(1)「政策・施策の成果について」の「目標指標の明確化」の方に含めてまとめさせていただいた形になります。

山本委員 しかし、今年の特異性みたいなものが全く見えてこないのですが、それで良いのでしょうか。

堀切川部会長 例えばですが、「目標指標の明確化」の3行目のところに、「また、目標指標の特性や適用の限界、施策を構成する事業との関係」のところで、もう一度カンマを打って、例えば、東日本大震災の影響で目標指標がとれなかったことへの対応等を意識した分析が必要だというようなことを加筆する方が良いような気がいたします。文言は難しいですが、そういう震災の影響という表現があると、次の「補足データ等による目標指標等の補完」への流れもよくなる感じがいたします。後で、私の方で事務局と御相談させていただいて、追加する方向にしたいと思います。よろしいでしょうか。

企画・評価専門監 わかりました。検討させていただきます。

本岡委員 よろしいでしょうか。今の7ページ(2)「政策・施策を推進する上での課題と対応方針について」のところで、毎年同じような指摘をしているのですが、先ほど、成田委員が御発言したように、前回出た意見に対する改善点や達成出来なかった点等に関する記載の必要性について、どう考えていけば良いのでしょうか。

堀切川部会長 個人的な私のニュアンスとしては、毎年変化がないものについては、毎年言い続けることが必要だと思っております。特に目標指標については、以前も、何年間か経ってから大きく見直しのタイミングが1回あったと思います。その見直しのタイミングの時が一番のチャンスなので、例えば最初の(目標指標の明確化)のところ等を書き続けることで、見直しの時に、この意見を取り入れてもらうというように、中期的な観点で変更を希望しているものも書いてあるという認識です。そのほか、毎回出ているような意見もありますが、やはり個人的には書き続けることか大事だと思います。私の体験ですと、結構部署によって手抜きの作文を出してくるところと、かなり真剣に書いて、課題と対応方針のところにおいても、きちんと分析されて課題に対応した形で記載してくるところと、かけた時間の温度差みたいなものを感じましたので、詳しく書いていない部署に対するメッセージでもあると思っております。本当は翌年どのように良くなったか改善点を記載する項目が欲しいですが、きちんと記載してこない部署がある間、これまでと同じスタイルで主な意見を書き続ける方が良いと思います。特に、分かりやすく書いて下さいという意見は多くの施策に出てきます。お役所言葉や、良いことが書いてあるか悪いことが書いてあるか分からない表現がありましたので、書き続けることが必要だと思っております。本来は、各部署にこの意見を重たく受け止める

ように事務局の方で働きかけていただきますと来年以降、更に良くなると思います。

本 函 委 員　　しかし、その際、頑張っておられる課もありますので、その課も含めて全部課題だということも気にかかります。

堀切川部会長　　確かにそうですね。

成 田 委 員　　そうであれば、私たち委員としては、例えば、きちんと数字で示しており、また、目標値の補完をした上での分析をしている課もあるものの、なお課題としては残っているという意見を付すということも一つの考えとしてはあります。そうでないと、この意見を読まれた方が、全ての担当部署がきちんと評価をしていないのかという印象を持ってしまうのではないかという気がいたします。

堀切川部会長　　それでは、例えば、多くの施策については数値化して客観的に記述するなど極めて分かりやすくする工夫がなされているものの、という感じに、入れられる表現については入れたいと思います。確かに部署の温度差は大きいように感じました。

成 田 委 員　　私もそのように感じます。ところで、7ページの「関連する施策の事業を踏まえた成果の把握」のところですが、第1分科会では、成果を示す時に定量的なデータが出ていないところは定性的なものを記載し、補完できる数値の結果があれば分析の結果として出してほしいという意見を付した気がいたします。その辺の文言はお任せいたしますが、「成果を分かりやすく書く工夫」、という文章のところを、もう少し具体性を持たせた表現にするのはいかがでしょうか。

堀切川部会長　　賛成です。対面方式でお聞きした時には、結構いい数値を出して頑張っている施策が幾つかありましたので、そのような施策についてはその数値を評価の理由欄に書いてほしいという意見を付しました。「関連する施策の事業を踏まえた成果の把握」の部分の、成果を分かりやすく書く工夫という表現の御検討は可能でしょうか。

企画・評価専門監　　わかりました。

堀切川部会長　　是非、お願いしたいと思います。そうしますと、この委員会で付した主な意見が具体的にわかりますので、来年度の評価の記載の仕方等が改善される部署が非常に増える予感がいたします。個人的に先ほど感じましたのが、7ページの下の方で、「東日本大震災後の県民意識の変化を踏まえた対応」のところですが、極めて大事なポイントだと思います。逆に県外の人達の我々の地域に対する意識も大きく変わってきており、一番大きいところ言えば、食料関連の放射能汚染は大丈夫なのかといったものが圧倒的に震災前にはなかった意識だと思うのですが、宮城県に対する県外からの意識の変化もきちんと踏まえて作成していただきたいと感じたところでした。第1分科会で何箇所か出てきたところが、水産業関連や

農業関連も含めて、放射能汚染の問題ですが、評価の理由の欄に風評被害という表現をたくさん記載されておりましたが、風評被害ではなくて実害的な部分があると思います。特に東京から西側の地域の人達にとってみると茨城、福島、宮城が特に重点的に放射能汚染が大丈夫なのかと思われている場所だと思うのですが、そういったところについて国民の意識の変化について理解して具体的な作戦を練った方がいいのではないかなという意見は何度か出しました。今年度は、震災後最初の評価の年ということもあるので、「東日本大震災後の県民意識の変化を踏まえた対応」のところに、宮城県に対する震災後の国民の意識の変化を踏まえてという表現を追加してはどうかと思いました。その時、第1分科会の方において、放射能レベルをちゃんと測定して食品全部、全頭を対象に検査しているという記載はあるのですが、そのとおり検査が行われているかどうかを不審に思っている国民が結構多いと思うので、県の方で、例えば週に1、2回、検査機関の部分まで立ち入りで、きちんと検査をしているかというチェック体制の導入を提案させていただきました。そのため、もし可能であれば、宮城県に対する震災後の国民の意識の変化もきちんと分析されて、といった文面を追加していただきたいと思いました。

企画・評価専門監 検討させていただきます。

震災復興・企画部次長 その点については、(2)「政策・施策を推進する上での課題と対応方針について」の中の四つ目の項目として追加をするよりも、今ある三つ目の項目の中に二段落で加える位のボリューム感ではないかと思うのですが、それでよろしいでしょうか。

堀切川部会長 はい。全部に対してではなくて、ごく一部ですので、それでよろしいと思います。場合によっては国民の意識変化にも対応する、という感じで加筆していただければ第1分科会としてはありがたいです。

井上委員 よろしいでしょうか。評価のシステムに障ってしまう話かもしれませんが、宮城県震災計画等の体系に基づく施策における目標指標ですが、この目標指標はかなり短期間で状況も掴めないまま、とりあえず目標を掲げたのではないかなという印象を受けたものがありました。それに関しては、委員会からの意見として付けることはできないのでしょうか。

企画・評価専門監 基本的に、目標指標につきましては、復旧期の3ヵ年ということでその期間内に目指す目標というものを継続的に示しており、考え方としては3ヵ年同じ指標を使う形になっております。先ほどからの御意見として目標指標としてどうしても馴染まないということだと思いますが、基本的には実施計画を取りまとめる時に全体的に見直すという形になってくるというところですよ。

井上委員 そうしますと、先ほど部会長がおっしゃったように、3年間なり言い続けて待つということになるのでしょうか。

企画・評価専門監 平成25年度までの3ヵ年ということで、26年度には変わります。そういった変わり目のところで、全体的な検討になると思います。

井上委員 そうしますと、可能でしたら、宮城県震災計画等の体系に基づく施策における目標指標に関しては、必ずしも適切でない指標が散見するので検討願いたいという、一歩踏み込んだ意見を出してもいいと思うのですが、いかがでしょうか。

震災復興・企画部次長 最初にシステムに障るかも知れないとおっしゃったと思うのですが、目標指標を設定した際、3年、5年後にこの目標値にするとといった設定の仕方しかできなかつたものですから、その途中経過の数値をどこに設定するのかについては非常に悩んだところでありました。そこは各施策担当課の判断で目標値を設定しておりますので、目標指標設定の仕方の妥当性について、我々としては自信の持てない部分もあります。そこを委員の皆様から鋭く御指摘いただいたところですが、一方評価システムでは3年間同じ指標を見続けないとその変化が分からないということもあります。年次が進むに従って、目標指標を変えてしまうと前年度対比という仕方も難しくなり、また一から検討することになり、各課の施策評価上やり直しの形になってしまいます。そういう悩みもあるので、その辺は何度もお答えをしますが、そういう状況であるということをお理解いただければと思います。

堀切川部会長 恐らく実効性のある変化をさせるためということもあって、7ページの上の「補足データ等による目標指標等の補完」のところは、本当は別の数値の方が目標値として良いのではないかという趣旨が含まれていると思うのです。第1分科会のところにも、同様のケースがございました。「補足データ等による目標指標等の補完」のところで、「本当はもっといい目標指標かもしれない補足データ」とは書けないですが、恐らくそういった気持ちがこの項目の中に込められていると思います。

安藤委員 7ページの「組織横断的な取組の必要性」のところですが、宮城の将来ビジョン等の体系に基づく政策、施策と宮城県震災復興計画等の体系に基づく政策、施策とで切り分けて調査審議を行いました。県民から見た場合、わからないと思いますので、有機的に取り組むべきではないかと感じます。

山本委員 よろしいでしょうか。「2 政策評価・施策評価に付した意見」の文章をただ読むだけでは中身が伝わってこない部分もありますので、具体的な言葉を補足して内容が分かるようにして欲しいというのが皆さんから出た意見であります。私もそのように感じていた部分があります。例えば、「補足データ等による目標指標等の補完」の部分にいたしましても、意味合いが若干違うと思います。震災の影響により目標指標の現況値が出せないという話と、目標指標等を補完する客観的なデータを用いることで政策・施策の成果が分かりやすくなるという話とはちょっと違うと思います。ですから、むしろパラグラフを二つ位にさせていただいた上で、一緒の項目にはなっておりますが、震災については「特に」というような表現を入れていただきたいと思っております。どの項目もそうなのですが、皆さんがおっ

しゃるとおり、分かるといえば分かります。しかし、我々が各政策・施策について付した意見についても同様ですが、意見だけを見ますと、一体何が言いたいのかわからないのです。もう少し具体的に書いた方が良いと思う一方で、具体的に書いてしまうと内容が限定されてしまう恐れがあります。この項目においても、もう少し趣旨を汲み取って具体的な表記を追加していただけるよう事務局と調整をお願いしたいと思います。

企画・評価専門監 事務局のまとめ方としましては、主な意見ということで、関係する意見を包括的にまとめている形にしております。共通するものでまとめておりますが、先ほどお話がありましたように、「特に」という話になりますと、いろんな面で「特に」というものが出てくる形になりますので、このようなまとめ方をさせていただいたということになります。

山本委員 今回いろいろと問題になっているのは、従来からある宮城の将来ビジョン等に基づく政策、施策と、宮城県震災復興計画等に基づく政策、施策との問題が似ているようで違うので、その「特に」という部分については、大体は震災関連の部分か、または、震災関連と将来ビジョン関連両方に係る部分になるのではないかと考えます。個別に一つずつという意味ではないのですが、どうなのでしょう。

堀切川部会長 ある部分だけ細かくなならない程度で、あと2、3行ずつ詳しく書いていただいた方が意味が通じると思います。6ページ、7ページに収める必要はないと思います。極端にある部分だけ細かく「特に」とはならず、そういう趣旨が伝わるように少し作文を膨らませることを事務局と相談させてください。私の方でチェックさせていただきます。是非、よろしく願います。我々の意見、趣旨ができるだけ分かりやすくそれぞれ伝わるような表現を目指して少し改善したいので、修正させていただきたいと思います。それを含めてですが、この部分については原案通りにするというところでよろしいでしょうか。今まで御意見をいただいて修正すると決めたところについては修正をいたしますが、全体として残りの部分については原案通りでよろしいということで御賛同いただけたということにいたします。ありがとうございました。

なお、この答申につきましては、いろいろ御意見、修正の方向も決まりましたので、いただいたものを基にして取りまとめることとなりますが、文言修正等の全体的な細かい調整は、僭越ながら部会長である私の方に一任させていただきたいと思います。予定では7月24日に答申を行います。その答申に関しましても私の方に御一任いただければと思いますので、よろしく願います。ありがとうございました。

予定していた議題については以上ですが、委員の皆様から何かございますでしょうか。なければ事務局の方で何かございましたらお願いしたいと思います。

震災復興政策課長 今、お手元に追加資料として「復興の進捗状況について」というものをお配りしております。本日の部会の審議に関係ないものですが、県の方で3ヶ月に1回程度取りまとめをし、議会等に報告をしているものです。中身としては震災の状況、復興計画の話になります。また数字の部分は随時更新をしております。後ほ

ど、御参考にさせていただければと思います。以上です。

堀切川部会長 ありがとうございました。

以上でございますが、次回、第3回政策評価部会につきましては、今年の12月頃を予定しております。日程につきましては、開催前に皆様と調整させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、事務局に司会をお返ししたいと思います。よろしく願いします。

司 会 以上をもちまして、「平成24年度第2回宮城県行政評価委員会政策評価部会」を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。

宮城県行政評価委員会政策評価部会

議事録署名人

印

議事録署名人

印